

浜田市告示第 23 号

浜田市不育症治療費助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 3 月 24 日

浜田市長 久保田 章 市

浜田市不育症治療費助成金交付要綱の一部を改正する告示

浜田市不育症治療費助成金交付要綱（平成 28 年浜田市告示第 63 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「令和 7 年 3 月 31 日」を「令和 10 年 3 月 31 日」に改める。

様式第 2 号中

「		「
医 師	⑨	医 師
	を	に
		※署名又は記名押印
」		」

改める。

附 則

この告示は、令和 7 年 3 月 24 日から施行する。